

高齢者



段差解消など 住宅改造に補助

高齢者が使いやすいように住宅を改造する場合、補助金を交付する制度があります。これを利用するには、工事前の調査が必要。詳しくはお問い合わせください。

対象は次のいずれかを満たす六十歳以上の人。①生計中心者の前年所得税課税年額が八万円以下の世帯で、身体などの状況が要介護二以上②六十歳以上のみの人で構成する前年所得税が非課税世帯で、身体的・精神的に注意を要する人がいる 補助金額は五十万円を上限に改造費の六分の五
○：問い合わせは介護高齢福祉課 ☎890-6157へ。

給付費を通知 介護保険利用者へ

介護保険サービス利用者へ、介護保険給付費をお知らせしています。年三回、四カ月ごとに発送。今年一月から四月

公園



蚕糸記念館など 休館しました

蚕糸記念館と萩原朔太郎記念館は、全国都市緑化ぐんまフェアに向けた敷島公園ばら園の改修工事に伴い、次のおり休館します。
休館期間は平成20年3月28日まで
○：問い合わせは蚕糸記念館については文化財保護課 ☎231-9875、萩原朔太郎記念館については生涯学習課 ☎890-5825へ。

ばら園で教室 ハーブの寄せ植え

日時は7月2日(日)午前10時～正午 会場は敷島公園ばら園 対象は一般、先着二十四人 参加費は二千元 用意する物



清涼なハーブを



ハガキで届きます

までの居宅サービス費と施設サービス費(保険給付対象のみの介護(予防)給付費のお知らせを六月下旬に郵送します。

なお、郵送される介護保険給付費通知には、利用者が支払った利用料と介護保険から支払われた保険給付額の合計が記載されています。
○：問い合わせは介護高齢福祉課 ☎890-6157へ。

福祉



おもちゃの図書館 20周年で座談会

おもちゃの図書館では、「先輩お母さんに聞こう」と題した座談会を開きます。子育て

青少年



中学生が発表 意見や考えなど

少年の主張前橋大会を開催します。
日時は7月5日(水)午後1時～5時 会場は総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象は一般、先着四百人 内容は市内の中学校、中等教育学校などの生徒が意見を発表 申し込みは当日会場へ直接
○：問い合わせは青少年課 ☎231-5138へ。

税



期限を守って きちんと納税

市税には税目ごとに、それぞれ納期が定められています。

知的障害者対象に 訓練生募集します

前橋産業技術専門学校では、知的障害者を対象に社会適応能力や実務能力を身に付けるサービス実務科の学生を募集。流通業、清掃業などのアシスタントとして就職を希望する人の訓練を行います。なお、試験は八月八日(火)で学科と適性試験、保護者同伴の面接を行います。
期間は10月2日(月)～来年3月15日(木) 会場は前橋産業技術専門学校(石関町) 対象は次のすべてを満たす知的障害者十人(選考) ①療育手帳か障害者職業センターが発行する判定書を持っている ②就職を希望し職業訓練に耐えられる ③職業安定所に求職申し込み済みで、所長が受講の必要性を認めている ④自力通学ができ、身辺処理ができる 訓練

納税通知書を用意して、金融機関または市役所収納課、各支所・出張所で納めてください。
○：問い合わせは収納課 ☎232-2891へ 直接

納税には安全・確実な口座振替での納付が便利です。預貯金口座のある金融機関または郵便局へ、通帳・届け出印・納税通知書を用意して、直接、申し込んでください。

納税期限を過ぎると延滞金 期限までに市税を納めないことを「滞納」といいます。滞納すると納期限の翌日から一カ月までは年七・三%(本年度は地方税法の規定により年四・一%)、それ以降は年一四・六%の割合で掛けた金額が加算されます。滞納にならないよう、計画的に納税してください。

○：問い合わせは収納課 ☎890-6226へ。
6月の納税 市・県民税第一期は6月30日(金)まで

内容実務的能力、社会性、職場規律などの習得 参加費は無料(教材費は実費負担) 申し込みは6月19日(月)～7月28日(金)に所定の申込用紙に記入し、ハローワークまえばし(天川大島町) ☎290-2111へ直接
○：問い合わせは前橋産業技術専門学校 ☎230-2211へ。

母子寡婦会で 温泉旅行の交流会

日時は7月10日(月)～11日(火)泊二日 会場は水上ホテル 温泉(利根郡みなかみ町) 対象は母子家庭の母と寡婦、二百人(抽選) 参加費は八千円 申し込みは6月23日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-0017前橋市日吉町二丁目一七-一〇・総合福祉会館内前橋市母子寡婦会 ☎235-3406へ

海の家で楽しく 集団生活訓練など

期日は8月17日(木)～19日(土)泊三日 会場は野積少年海の家(新潟県長岡市) 対象は市内在住の在宅心身障害者(児)

消防



みんなで防ごう 空き家からの火災

最近、空き家からの火災が続いています。所有者や管理者は次のとおり必要な措置を定められています。近隣でも注意し合い、火災のないまちづくりを目指しましょう。
①建物は出入りできないよう施錠する ②可燃性の物品を建物の周囲に放置しない ③ガスや電気を遮断する ④危険物品を除去する。
○：問い合わせは消防本部予防課 ☎220-4507へ。

の肥料にして生かすことも。ちよつとした工夫で、楽しみながら生ゴミの減量とリサイクルができます。一人一人ができることから始めませんか。
○：問い合わせは清掃業務課 ☎890-6272へ。

生ゴミの減量とリサイクル 人にも環境にも優しさを



ラジラス

楽しみながら無理なくゴミの減量やリサイクルに取り組み、地球環境に優しい暮らし「環らいい(笑いふ)」を実践するシリーズ。今回は「生ゴミの減量とリサイクル」についてご紹介します。

生ゴミは水分が多いため、「腐敗が進んでにおう」「ゴミ出しや収集するときに重くて扱いにくい」「燃えにくい」など問題があります。しかし、生ゴミは花や野菜

楽しみながら無理なくゴミの減量やリサイクルに取り組み、地球環境に優しい暮らし「環らいい(笑いふ)」を実践するシリーズ。今回は「生ゴミの減量とリサイクル」についてご紹介します。